

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

9

No.823

P2 特集①

住民主体で支え合う地域づくりを目指して
～生活支援体制整備の取り組みから～

P4 特集②

日常生活自立支援事業創設20年を迎えて

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

「向こう三軒両隣」の共生社会に向けて
～地域の課題をみんなで解決する仕組みづくり～

P8 キラリ★社会福祉法人

加西市社会福祉法人連絡協議会

(ほっとかへんネット加西)

災害時における福祉ネットワークの構築

P9 私の物語

目標に向かって生きる喜びを伝えたい
有田正行さん(西宮市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

あわじ花さじきで楽しめるのが
赤いサルビアと
ブルーサルビアだよ



9月15日～21日は「老人週間」です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



住民主体で支え合う 地域づくりを目指して

～生活支援体制整備の取り組みから～

県内では住民主体による様々な見守り、交流、支え合いの活動が展開されている。地域住民を中心とする様々な主体が協働して地域の生活課題を解決することは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために欠かせない取り組みである。

今回の特集では、「生活支援体制整備事業」を通し、多様なつながりと支え合いが生み出される地域づくりについて取り上げる。



さまざまな人が集うコミュニティ農園。生きがいがづくりの場、見守りの場、支え合いの場など様々な顔を持つ(伊丹市)

地域づくりの視点で進める 生活支援体制整備事業

平成27年の介護保険法改正により創設された「生活支援体制整備事業」は、個人を対象にしたサービスから、高齢になっても安心して暮らしているための地域づくりに重点を置いて設けられた事業である。

従来、介護保険制度で提供されてきた個々のサービスだけでは、高齢者の地域でのつながりや社会性を維持することは困難であり、時にはサービスの利用が地域とのつながりを希薄にさせることもあった。このことから、生活支援体制整備事業では、全国の画一的なサービスではなく、つながり、支え合って暮らし続けられるしくみを、住民と関係者が考えていく点に特徴がある。

事業の創設に伴い、県内には生活支援コーディネーター(以下、「コーディネーター」)が265人配置され、住民主体の地域づくりが進められている(平成31年4月時点)。

「住民主体」で 取り組むために

住民主体の地域づくりとは、住民自身が地域の10年後、20年後の姿を描き、必要な取り組みを決めていくことであり、その取り組みのポイントは大きく3つある。

1点目は、「住民同士が丁寧に話し合い地域のビジョンを描き、取り組むこと」である。

2点目は、「幅広い世代の地域づくりへの参加を促すこと」である。地域にはさまざまな世代が暮らすため、高齢者だけではなく、子ども子育て世代も含め多様な住民の参加を働きかけることが重要だ。

3点目は、「地域のペースに合わせて地域づくりを進めること」である。住民主体の取り組みは、日々の暮らしの延長線上に生まれ、少しずつ形づくられる。介護保険サービスのように最初から枠組みがあるわけではなく、地域によって進め方も多様であることを踏まえる必要がある。

事例(伊丹市)

コミュニティ農園活動

伊丹市には、住民を主体とする多様な関係者が地域課題を共有し話し合う場として「地域福祉ネットワーク会議」がある。

ある高齢者から、地区社協に「要介護状態で畑の手入れができない」という相談があった。対応を会議で協議したところ、「地域の人が集まるコミュニティ農園にしよう!」という話になった。相談者は喜び、ボランティアチームが結成されて活動がスタート。この過程で、近隣住民が相談者を見守るという新たなつながりも生まれた。また、野菜収穫の際に幼稚園や障害福祉事業所などに呼びかけたことから、農園は子どもや障害者も含めた地域のさまざまな人が集う場となり、さらには不登校の学生やひきこもりであった人たちが社会参加に向けて準備する場所にもなっている。

このように、住民が協議の場に参加

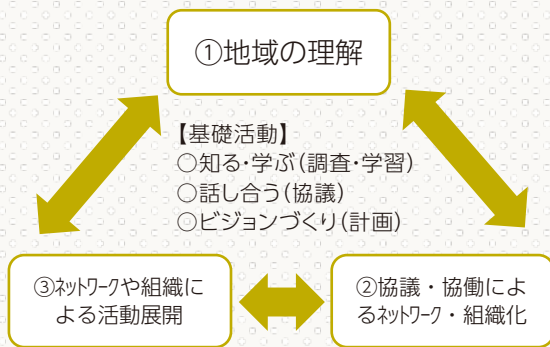
画し、相談事案を「我が事」とらえて行動に結びつけることは、住民一人一人の暮らしと生きがいを創造する社会への一歩となる。

支え合いを推進・支援する生活支援コーディネーター

地域づくりにおいては、人や組織を含む多くの資源が地域に備わっても、これらが連携せず有効に機能しない場合もある。コーディネーターは、これら地域の力である資源を発見してつなげ、より暮らしやすい地域づくりに資する役割を担う。

具体的に地域づくりを進めるプロセスは(図1)のように3つある。まずは、コーディネーターが地域に向き、住民や活動者と対話して地域を理解する段階である。次が、住民・関係者の話し合いを重ね、地域づくりを進めるネットワークや組織化を支援する段階である。最後は、ネットワークや組織による具体的活動を支援する段階である。これらのプロセスは行き来しながら、あるいは同時並行で

図1 地域づくりの3つのプロセスと基礎活動



進むが、各プロセスで、コーディネーターがさまざまな関係者と一緒に取り組みを進めることが大きなポイントになる。

これからの地域づくり

生活支援体制整備事業の進捗状況は県内でも地域によってさまざまである。「リーダーとなる人材がない」「事業への理解が得られない」などの課題を抱え、試行錯誤が続く中、見守りに関する検討が進み支え合いマップの作成につながり、地域や、社会福祉施設や生活協

同組合などと協働した生活支援の取り組みにつなげた地域もある。これらの取り組みは、あくまで「しこみの整備」のみを目的とせず、支え合いの地域づくりの必要性について関係者の意識を高めてきたという点が見落とせないポイントだ。

県社協としては、生活支援体制整備事業をきっかけとした各地域の取り組みの推進に向け、県行政とも連携した情報発信や研修を継続していく予定である。

兵庫県生活支援体制整備の手引きを作成しました

県社協では、各地の生活支援体制整備事業が、地域の実情に応じた創意工夫と地域づくりを目指した取り組みとして進むよう、本年7月に「兵庫県生活支援体制整備の手引き」を作成しました。



【問い合わせ先】
兵庫県社協地域福祉部 TEL 078-242-4634



日常生活自立支援事業 創設20年を迎えて

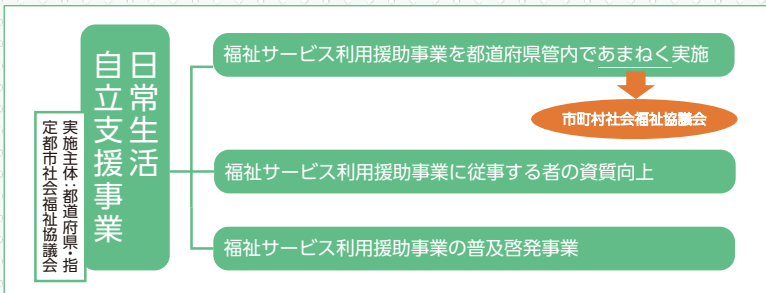
日常生活自立支援事業は、平成11年10月に地域福祉権利擁護事業として誕生した(平成19年に名称変更)。当初から県内全ての社協が総出で取り組み、今では権利擁護に有効な支援の一つとして普及・定着している。

今号では、本事業が今年で20年の節目を迎えるにあたり、創設の背景と概要を振り返るとともに、県内の利用実績などについて概括する。

※平成15年度から神戸市社協が独立した実施主体となったことから、本文中の数値などは基本的に神戸市を除くものとなっている。



図1 日常生活自立支援事業と福祉サービス利用援助事業



日常生活自立支援事業は、都道府県・指定都市社協が実施主体となり社会福祉法に規定する福祉サービス利用援助事業を、市町村社協と協力して実施し、併せてその従事者の資質向上等を行う国庫補助事業である。

創設の背景と事業概要

今から約20年前、在宅での生活支援を福祉サービスの中心とすることが求められる中、社会福祉基礎構
造改革により、社会福祉制度は行政
の措置から、サービス提供者と利用
者との契約へと転換が図られた。

図2 日常生活自立支援事業で実施する援助の内容

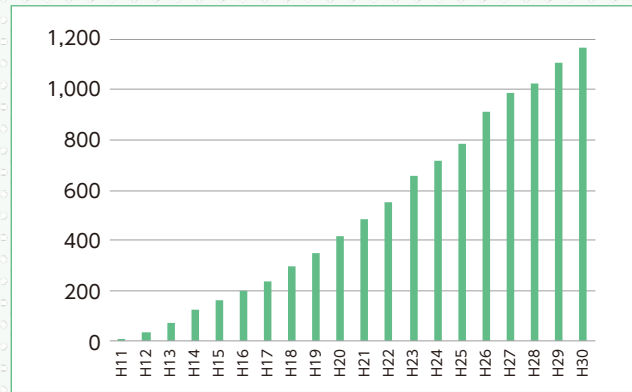
福祉サービスの利用援助	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスに関する情報提供 ●福祉サービスの利用契約等の手続き ●福祉サービスの利用料を支払う手続き ●福祉サービスの苦情を解決する手続き ●住民票の届出等の行政手続き 	定期的な訪問による 生活変化の察知(見守り)
日常的 金銭管理 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●年金及び福祉手当の受領に必要な手続き ●医療費、税金、社会保険料、公共料金等を支払う手続き ●上記に伴う預貯金の出金・入金、口座振替の設定、口座開設や解約の手続き 	
書類等の 預かり サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●預貯金の通帳(50万円程度まで) ●金融機関への届出印 ●年金証書等の公的書類 	

その中で、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な人であっても、サポートを受けることで福祉サービスの利用の意思を表明し、契約や費用の支払いを適切にできるよう、「福祉サービス利用援助事業」が創設され、社協が実施することになった(図1)。
本事業もまた利用契約による福祉サービスで、(図2)で示すように「福祉サービスの利用援助」を基本としながら、必要に応じて「日常的

金銭管理「書類等の預かり」などが実施されている。

なお、県社協には専門的見地から審査・助言するため契約締結審査会が設置され、運営適正化委員会において、事業の適正な運営を監視する体制も整えられた。

図3 日常生活自立支援事業 実利用者の推移



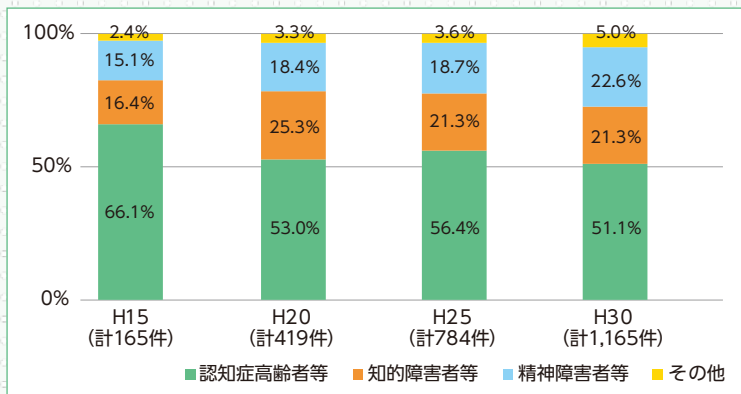
県内の利用実績の推移

本事業の契約実績は事業開始以降うなぎ上りで、(図3)に示すように平成28年度には1千件を超えた。

ただし、近年は年間の新規契約が250件前後、解約が200件前後と、高止まりの傾向にある。

対象区分別に見ると、(図4)で示すように契約実数では認知症高齢者等が最も多い。しかし、割合としては縮小傾向にあり、代わりに障害者、特に精神障害者等の占める割合が年々大きくなっている。

図4 日常生活自立支援事業 対象区分別利用割合の推移



この傾向の背景には、高齢者は少なからず死亡解約があり、また認知症は症状が進行することで利用契約自体の継続が困難になりやすく、成年後見制度の利用や施設入所による解約に至ることなどがある。一方、障害者の場合は本事業の利用により生活が安定すると、高齢者に比べて契約期間は長くなりやすい。その例として、現在の最長のケースは平成12年度の契約で、全て知的障害者等である。また、精神障害者に関しては、病院などから地域生活への移行が政策として打ち出され、結果としてこの事業の利用に至ることも増えたと考えられる。

これらを踏まえると、現時点で高齢者人口が減少に転じていないことから、事業の利用件数は今後も継続的に伸びると考えられる。その状況に備えるため、利用希望者の生活状況の把握、支援計画の作成、契約締結などの業務を行う専門員と、契約後に具体的な援助を行う生活支援員などの従事者の人員確保と質の向上への取り組みが欠かせない。

今後の展望

事業従事者の尽力で、今日ではこの事業の存在は福祉関係者のよく知るところとなり、判断能力の十分な人の福祉サービスの利用と安定した生活に向けて有効に活用されるようになった。

ただし、この事業を金銭管理に偏重して理解している関係者も未だ少なくなく、生活保護ケースワーカーのような指導権限があると誤解したり、浪費癖を治す特効薬のように錯覚されることもある。「福祉サービスの利用援助」こそ、事業本来の目的であり、できること、できないことが関係者に正しく理解されるような働きかけが必要である。

また、近年は特に意思決定支援の重要性が説かれるが、「本人の自己決定を制限していいか」「支援者の判断や家族の意向が優先となっていないか」など、権利擁護の質の担保に一層留意しなければならぬ。さらには、本事業や利用者を通じて見えてくる権利擁護の諸課題について、今後も地域福祉の推進に反映させていくことが社協には求められている。



「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

無縁社会から支え合い社会へ ～今年度も県内各地で地域フォーラムが開催されます～

地域での見守りや支え合いが一層必要とされている中、地域共生社会に向けた取り組みを考える機会として今年度も県内各地で「地域フォーラム」が開催されます。

地域フォーラムは、それぞれの地域において、「福祉のまちづくり」をみんなで考える大切な機会です。皆さんの地域で開催される「地域フォーラム」にぜひご参加ください。



地域フォーラムの開催予定 (8月20日現在)

※地域フォーラムの詳細は、各市区町の社会福祉協議会でご確認ください。

開催日	開催地	事業名称
7月15日	穴粟市	平成21年台風9号豪雨災害から10年フォーラム(事業実施済)
9月7日	加東市	第13回かとう福祉まつり・地域ケア市民フォーラム
10月19日	丹波市	地域福祉講演会「ご近所パワーで助け合い起こし」
11月7日	宝塚市	地域のつながり・ささえあいを考えるフォーラム「長期化するひきこもりの現状と課題」
11月10日	高砂市	第29回みんなの社協フェア(共に生きる地域づくりをめざして)
11月14日	神河町	神河シニアカレッジ事業公開講座(高齢者の社会参加による介護予防)
11月20日	相生市	令和元年度 地域福祉リーダー研修 VR(バーチャル・リアリティ)による認知症体験セミナー
11月23日	西脇市	いきいきふれ愛まつり ～つながれ・ひろがれ・みんなの“わ”～
11月24日	新温泉町	新温泉町社会福祉協議会 福祉講演会
12月開催予定	姫路市	子育て支援事業ボランティア交流会
12月7日	豊岡市	第2回地域福祉フォーラム
12月7日	赤穂市	障がい者週間ともに考える市民のつどい
12月15日	神戸市灘区	第2回地域共生社会づくりフォーラムなど「支え手」「受け手」の関係を越えた地域共生のまちづくり
1月25日	三田市	令和元年度三田市社会福祉大会
2月29日	佐用町	佐用町地域福祉研修会(認知症になっても住み続けることができる“福祉のまちづくり”)
3月7日	芦屋市	ストップ・ザ・無縁社会地域フォーラム ～地域での見まもり、つながり、たすけあい～
3月15日	南あわじ市	地域福祉フォーラム みんなで考え みんなでつくる 笑顔のまち実現に向けて

全県キャンペーンの推進に向けて 大同生命保険株式会社様およびAIG損害保険株式会社様から寄付をいただきました

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進のため、7月18日に大同生命保険株式会社およびAIG損害保険株式会社から、約49万円を寄付いただきました。これは、両社が取り組む「ビッグハート・ネットワーク」による社会貢献活動の一環で、今年で6回目となります。

両社からの寄付金は、例年、県内各地で開催される「地域フォーラム」の開催助成金として活用されており、キャンペーンの推進とともに地域に密着した支え合い社会づくりの推進に向けて、有効に活用させていただいています。ここに厚く御礼申し上げます。



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会では、皆さまからの協賛金を受け付けています。
お申し出いただく場合は、事務局(県社協企画部 TEL:078-242-4633)までご連絡ください。

みんなで作るひょうごの福祉



「向こう三軒両隣」の 共生社会に向けて

地域の課題をみんなで解決する仕組みづくり

今回は、多可町中区の中村町で住民が立ち上げ、高齢者などの移動支援や生活支援に取り組む「NPO法人じくば」を紹介するよ。

高齢化社会の課題を 他人事にしない

町内でも家屋が密集している中区中村町は、姫路街道筋に栄えた町で、約400世帯が軒を連ねる。店舗や公共機関、病院なども近隣に揃っているが、高齢化の波が押し寄せ、高齢者の孤立や家庭での介護の問題が表面化している。

地域住民の手により高齢者などの生活支援や移動送迎を行うNPO法人じくばが立ち上がったのは3年前。地域との連携を進めていた多可赤十字病院の協力により、住民自らが今後の高齢化社会や、医療・介護に関する知識



送迎の場面も
人とのつながりを実感できる機会に

などの学びを重ねた「地域包括ケア研究会」がきっかけとなった。実際に家庭で親の介護と向き合う仲間もいたことで他人事でない課題として関心が高まり、他市町の生活支援の取り組みを視察する中で、自分たちにもできると自信につながり活動が始まった。

現在は約40名のメンバーで活動を行っている。

当事者の課題に目を向けて、 解決に向けた取り組みを

「じくば」には、屋根の補修や草刈りなど高齢者だけでは難しい作業を求める声が多く、時には、行政とともにゴミ屋敷の片づけにも対応した。通院や買い物の移動支援では、息抜きに季節の花を見に連れ出すなど個別に柔軟な対応をしている。また、赤十字病院の地域リハ・ケアセンターでは、来所者と同じ地域住民の立場で、交流しやすい雰囲気を意識し介護予防をサポートしている。

中村町では、小地域たすけあい運動のモデル地区として平成6年から隣保で高齢者などの見守りや生活支援を行ってきた。民生委員のきめ細かな見守りや声かけが住民ニーズの把握につながり、「じくば」の活動の基盤になっている。最近では、防災無線のバッテリー点検と併せて高齢者宅を訪問することで、家にあがって生活の様子をうかがい、じっくりと話を聞くことができたとい

う。今後は、当事者の声に絶えず耳を傾ける「傾聴」の姿勢をより大切にしてニーズを把握し、地域の課題として連携して解決に向けた取り組みを進めていく。



介護予防のリハビリも
仲間同士で楽しく

取材を終えて

代表の小嶋氏の「コミュニティの役員や民生委員、見守りのボランティア、専門職など、それぞれの役割を發揮して、みんなでまちづくりを進めていけるよう、「じくば」はサポート役を担っていきたい」という言葉が印象的で、地域のネットワークを紡ぐ役割の大切さを感じました。

NPO法人じくば

多可郡多可町中区中村町389

TEL: 0990-8659-8345

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

キラリ★社会福祉法人☆

加西市社会福祉法人連絡協議会
(ほっとかへんネット加西)

災害時の対応について
議論を交わす参加者ら
～図上訓練の様子～

災害時における福祉ネットワークの構築

加西市内14の社会福祉法人が連携し、平成29年10月に設立された「ほっとかへんネット加西」は、乳幼児から高齢者、障害者などすべての人たちが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

今回は、住民の拠り所となるべく進める、数ある取り組みから「災害時における福祉ネットワークの構築」に焦点を当てて紹介します。



施設間で支え合う「災害時相互応援協定」

近年、各地で地震や豪雨などの自然災害が相次いでいる。ほっとかへんネット加西では、「発災時に各福祉施設が、サービスの利用者や地域住民の拠り所となれるよう支援体制を整える」ため、平成30年度に支援体制づくりに取り組み始めた。

まず、発災直後は行政や公的機関からの支援が届きにくいという認識のもと、施設間相互の応援・協力体制の構築に着手。市内の福祉施設が浸水したことを想定した演習や災害の図上訓練を実施し、どのような応援・協力ができるのか話し合いを重ねた。

その結果、利用者の一時受け入れや職員の派遣、物資の提供など、利用者の安全確保と施設の安定的な運営について施設間で支え合う「災害時相互応援協定」として取りまとめ、平成31年3月に締結した。

また、市役所と協力して福祉避難所設置訓練や段ボールベッドの組み立て訓練を行うなど、福祉的支援が必要な住民の受け入れを想定した取り組みも進めている。

共有しやすい防災マニュアルづくり

前述の「応援協定」に基づき、災害時に応援する場合、される場合ともに、施設ごとに防災マニュアルの内容が大きく異なっているのはスムーズな支援につながらない。そこで、ほっとかへんネット加西では4つのカテゴリ(高齢者入所施設、保育施設、障害者施設、在宅・通所施設)に分けて、ほぼ統一した内容の防災マニュアルの作成を進め、今後の活用を目指している。

〈防災マニュアル 項目の一例〉

目的、想定される被害、施設の災害対応組織、緊急時の連絡体制及び参集基準、関係機関や地域との連携 など

ほっとかへんネット加西の蓬莱会長は、「災害時の体制づくりは、社会福祉法人が力を合わせて重層的に取り組むことで利用者や地域住民の安心・安全につながる。今後も、防災をはじめ、地域における様々な公益的な取り組みを行い、住民の安心の拠り所として、ほっとかへんネットが市の地域福祉計画に位置付けられるよう働きかけたい」と思いを語った。

段ボールベッドの組み立て方法、
使い方を学ぶ



ほっとかへんネット加西
事務局：社会福祉法人加西市社会福祉協議会
TEL：0790-42-8888

実現力！

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。



目標に向かって生きる喜びを伝えたい

ありた まさゆき
有田 正行さん
(西宮市)

Personal History

平成18年	電動車いすサッカー日本選手権優勝	大会MVP
平成23年	//	ワールドカップ(フランス大会)大会得点王
平成25年	//	カナダ選手権 大会MVP・得点王
平成29年	ボッチャ	第19回日本選手権3位
平成30年	//	第20回日本選手権3位
平成31年	//	アジア地区オープン(中国広州)優勝



アスリート人生

障害者スポーツとの出会いは、高校の後輩に誘われた「電動車椅子サッカー」がきっかけでした。この競技は、重度の身体障害があっても、手や足、顎などでジョイスティックを操作し、プレイします。脊髄性筋萎縮症という先天性の病気で、筋力が弱い私にもこんなに激しいスポーツができることに衝撃を受け、一気にのめり込みました。重度の障害を持った仲間とチームを結成し、励ましあいながら「日本選手権で優勝すること」を目標に、監督やスタッフと必死に練習し、チーム結成4年後に悲願の初優勝、日本一になりました。

個人は選考会を勝ち抜き、2011年フランスパリW杯日本代表に選出されました。結果は残念ながら日本は9チーム中5位でしたが、個人では得点王を獲得できました。世界の壁を感じると共に「次のW杯で世界一に。MVPプレイヤー」と、新たな目標を掲げました。年齢や体力も考え、最後の現役競

技人生をかけた2017年のフロリダW杯。私は最終選考で代表メンバーから落選しました。そこで私の16年間の電動車椅子サッカーの競技人生は幕を閉じました。実はフロリダW杯出場を果たした後に指導者への転向も視野に入れていましたが、再び世界と戦えなかった挫折はあまりにも大きすぎました。目標を果たせなかった言葉にならない気持ちは「競技転向をしてパラリンピックに出場する」という新たな目標を掲げることで再燃しました。

リオパラリンピックにも出場したトップ選手によって開催されたボッチャ※体験会に参加し「パラリンピックに出場するために挑戦する競技はこれしかない」と直感で決めました。パラリンピックでのメダル獲得を目標に、初参戦の日本選手権では3位を獲得。現在は日本代表強化指定選手として日々の練習に取り組んでいます。

目標を持って生きる 素晴らしさを伝えたい

ボッチャと出会い、目標に向けたロードマップを着実に歩むことが



アジア地区オープン優勝

一般社団法人
日本ボッチャ協会
<https://japan-boccia.com/>

※ボッチャ
ボッチャとは、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツ。パラリンピックの正式種目であり、ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、他のボールに当たったりして、いかに近づけるかを競う。

できています。幼少期から、常に人生の目標設定し、自分がやらなければいけないことを模索してきました。私にとって、スポーツは自己実現ができる場であり、スポーツに打ち込む姿を広く発信し、目標を持つて生きる素晴らしさを、障害の有無に関わらず多くの人に伝えていきたいです。「世界に通用するアスリートになる」という目標を掲げ、目指していくことで、障害者として生まれてきた私の人生に刺激と喜びを与え、目に見えない多くのものを手に入れることが出来ました。

**生活福祉資金貸付事業
担当職員フォローアップ
研修会を開催**

7月31日、県福祉センターにおいて生活福祉資金貸付事業担当職員フォローアップ研修会が開催され、30名が参加した。この研修会は、県内市区町村社協の生活福祉資金担当職員のうち、昨年度までに新任担当職員研修を受講した経験

年数2〜3年の者を対象に開催されたもの。新任研修受講後に一定の実務経験を積んだ職員のさらなる資質向上を目指して、今年度初めて開催された。

生活福祉資金に関する相談の多くは、具体的に金銭的な支援を求めるものであり、



実際の相談事例を使った演習では、支援のポイントをメンバー間で多角的に検討した

市区町村社協の窓口では「とにかくお金を貸してほしい」などの声が聞かれることもある。担当職員はこういった声を受けとめながらも、世帯への負担を考慮し、貸付が最も適切な支援なのか、また貸付を行うとすればいくらの金額がいいのかなど、より適切な支援に向けて調整を進めている。

今回の研修では、このような「より適切な貸付のための聴き取り

など、基本的な相談対応姿勢について講義によって確認を行った。また、実際の相談事例を用いて、世帯への支援に際して留意すべきポイントは何かをグループで協議する演習も行った。

演習で用いた事例には教育支援資金の相談事例もあり、受験シーズンを迎え、

相談件数が増加する年度の後半に向けて、すぐにでも活用が求められる実践的な内容となった。

**地域福祉計画と
包括的な支援体制づくり
推進セミナー開催**

兵庫県と本会が共催して7月

26日に「地域福祉計画と包括的な支援セミナー」を開催し、

市町行政と社協職員88名が参加した。同セミナーは、今年度から推進期間となる第4期地域福祉支援計画について共有を図り、包括的な支援体制整備の考え方を学ぶことを目的として開催した。

「地域共生社会の実現に向け



登壇者からは実践の工夫と苦労が吐露され、参加者からも熱心な質問が出された

た地域福祉の方向性」と題した講義では、関西学院大学の藤井博志教授から、自治体として福祉的な住民自治を促進する地域社会の基盤と、総合相談支援の基盤づくりを進める重要性が強調された。続いて県より第4期地域福祉支援計画の概要が説明された後、宝塚市役所、たつの市役所と養父

市社協より包括的な支援体制づくりを巡る実践と課題提起がされた。報告を通して、まちづくり施策と福祉の連動や庁内・組織内連携の意義、さらには地域住民が協議を重ねて課題解決に向かう過程を支える体制づくりの重要性を確認することができた。





武野庄輔代表取締役取締役に感謝状を贈呈

7月5日、紀の庄木材(株)(伊丹市)から県内における児童福祉の推進を目的として、兵庫善意銀行に寄付金が贈呈された。同社は、児童福祉、母子福祉への支援活動や災害時の義援活動に継続して取り組んでおり、今年で4回目の寄付となる。

これまでにいただいた寄付金は、児童養護施設の児童を対象にしたスポーツ大会や母子生活支援施設の利用者を対象にした潮干狩りなどの交流事業の開催に活用され、多くの感謝の声が寄せられている。今回の寄付金も児童福祉や母子福祉の推進に役立てていく予定だ。

寄付・寄贈のお礼

令和元年度 苦情解決セミナーを開催します!

虐待の予防や障害の特性を理解した対応の仕方などについて、専門的知見による講義と、現場実践を踏まえた演習を行い、事業所における苦情解決体制の一層の向上を図ります。

開催日・会場	神戸会場 10月25日(金) 県立のじぎく会館 大ホール
	姫路会場 11月 8日(金) 県立姫路労働会館 多目的ホール
対象	福祉サービス事業所職員、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員 等
参加費	3,000円

詳細はホームページへ

<https://www.hyogo-wel.or.jp/public/complaint.php>

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

今号では、決算書の作成において誤りが生じやすい固定資産の表示について解説します。

固定資産の表示

有形固定資産の貸借対照表の表示方法には、直接法と間接法があります。

直接法の場合、貸借対照表の表示金額は固定資産の簿価(取得価額一減価償却累計額)で、計算書類に対する注記として「固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高」を記載する必要があります。間接法では貸借対照表に固定資産の取得価額と減価償却累計額(マイナス表記)を併記します。このため、計算書類に対する注記は不要です。計算書類に対する注記は、現在、有形固定資産に限定されています。

一方、財産目録では、無形固定資産であってもソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表の表示額(簿価)を控除した額を減価償却累計額に記載することとされています。これは、社会福祉充実残額の算定における控除対象財産には、財産目録で指定した固定資産も再取得に必要な財産として含まれ、その控除額は減価償却累計額とされるためです。

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



公益財団法人神戸やまぶき財団 令和元年度(後期)社会福祉助成金

障害者および要保護児童を支援する、兵庫県内に居所のある社会福祉関連施設(社会福祉法人・医療法人・特定非営利活動法人・任意団体等)に助成します。

対象 原則2年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている非営利法人・団体の①施設の新築・増改築および施設で使用する設備・備品の購入②施設での送迎、または事業目的に使われる車両購入③団体・ボランティアグループ等が行う地域密着型の社会福祉活動等

助成額 1件上限200万円～1,000万円(総額約2,000万円～8,000万円)

締切り 令和元年9月10日(火)消印有効
☎ ㊟ 公益財団法人神戸やまぶき財団
TEL 078-392-3900

URL <https://www.kobe-yamabuki.or.jp/>

公益財団法人トヨタ財団 2019年度国内助成プログラム

「未来の担い手と創造する持続可能なコミュニティ-地域に開かれた活力ある課題解決の仕組みを通じて-」をテーマとして公募を実施します。事業実施に向けた調査への助成を目的とした「しらべる助成」と地域課題解決とその担い手の育成を目的とした「そだてる助成」を公募します。

対象 運営の中心となる組織 ※法人格の有無・種類は不問

助成額 しらべる助成: 1件上限100万円、そだてる助成: 上限なし(総額1億1千万円 ※両助成合計)

締切り 令和元年9月30日(月)15時
☎ ㊟ 公益財団法人トヨタ財団 国内助成プログラム
TEL 03-3344-1701

URL <https://www.toyotafound.or.jp/>

公益財団法人神戸やまぶき財団 奨学金支給事業

障害や環境等により、生活や修学に負担を強いられている学生を支援します。

対象 当財団が定める「高校時予約奨学生」「大学等在籍者奨学生」かつ、障害者手帳保持者、要保護児童および

難病患者に該当し、学費等の経済的援助を必要とする学生等

助成額 入学一時金: 1件上限60万円、学資奨学金: 1件月額上限120万円、生活援助金: 1件月額14万円(自宅外通学の場合)

締切り 令和元年10月11日(金)消印有効
☎ ㊟ 公益財団法人神戸やまぶき財団
TEL 078-392-3900

URL <https://www.kobe-yamabuki.or.jp/>

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 認定NPO法人取得資金助成

地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO法人づくりを支援します。

対象 社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人

助成額 1団体30万円(総額450万円を予定)

締切り 令和元年10月11日(金)17時
☎ ㊟ 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
TEL 03-3349-9570

URL <http://www.sjnkwf.org/>

募集

ひょうごパラスポーツフェスティバル

10月5日から8日まで神戸コンベンションセンター(神戸市中央区)で開催される国際義肢装具協会(ISPO)の世界大会を盛り上げるとともに、東京2020パラリンピック等に向けて気運を高めるため、パラスポーツのイベントを開催します。

会場 ワールド記念ホール(神戸市中央区)
日時 令和元年10月5日(土)～6日(日)
内容 パラリンピアンによるトークショー、パラスポーツ体験等

参加方法 どなたでも入場いただけますが、トークショーのお席とパラスポーツ体験は予約優先で、定員となり次第、受付を終了させていただきます。予約はWebまたは所定の申込書のFAXによりお申し込みください。

参加費 無料
☎ ㊟ 兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課
TEL 078-362-9418

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/para-sports.html>

行事予定

- 9月**
- 2日** 地域福祉推進計画セミナー
◆八鹿公民館
 - 3日** 高齢者福祉新任職員研修Bコース
◆県福祉人材研修センター
 - 4日** 新任職員ステップアップ研修Aコース
◆県福祉人材研修センター
 - 6日** OJTリーダー養成研修(実践編)(全2日)
◆県福祉人材研修センター
 - 10日** 法人後見・市民後見推進研修
◆クリスタルホール
 - 12日** 福祉のしごと職場見学バスツアー(但馬コース)
◆特別養護老人ホームこうのとり荘ほか
 - 12日・26日** 高齢者福祉リーダーゼミナール(全4日)
◆県福祉人材研修センター
 - 14日** 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸・阪神コース)
◆オアシス千歳特別養護老人ホームほか
 - 15日** 民間社会福祉事業職員互助会創立45周年記念事業
◆ホテル日航姫路
 - 17日** 保育リーダーゼミナール(全4日)
◆県福祉人材研修センター
 - 23日** 民間社会福祉事業職員互助会バレーボール大会2019
◆ワールド記念ホール
 - 24日** 地域福祉セミナー(全4日)
◆県福祉人材研修センター
 - 27日** 地域福祉研修
◆県福祉人材研修センター
 - 28日・** 福祉の就職説明会(姫路会場)
 - 29日** ◆姫路・西はりま地場産業センター
- 10月**
- 1日** 赤い羽根共同募金運動キックオフイベント
◆神戸市内
 - 8日** 新任職員ステップアップ研修Bコース
◆県福祉人材研修センター
 - 12日** 福祉の就職説明会(尼崎会場)
◆尼崎市中小企業センター
 - 13日** 介護支援専門員実務研修受講試験
◆神戸大学国際人間科学部

白石の常備薬鞆旋

セルフケア・セルフメディケーションで
いきいき元気な毎日を!
軽い病気やけがは自分で手当てを!



事業内容 全国の健康保険組合、共済組合への 医薬品の販売 医薬品部品及び化粧品の販売
嗜好飲料及び栄養食品の販売 計量器、医療器具、医療機器、衛生材料、記念品、
スポーツ用品などの販売健康サポート推進事業



白石薬品株式会社

〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
TEL072-622-8500 FAX072-622-8510

大阪営業部 TEL072-961-7471
名古屋営業部 TEL052-757-5552
九州営業部 TEL092-741-8952

札幌営業所 TEL011-860-7123
東京営業部 TEL03-5827-4614
東京データセンター TEL03-6808-4610

